令和８年第２回

愛知県後期高齢者医療広域連合議会定例会

議 案 参 考 資 料

愛知県後期高齢者医療広域連合

目　次

議案第９号関係	令和８年度一般会計補正予算（第１号）について・・・・・・・・・	1
議案第10号関係	令和８年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について・・	3
認定第１号関係 認定第２号関係	令和７年度愛知県後期高齢者医療広域連合決算の概要について・・・	7

議案第９号関係

令和８年度一般会計補正予算（第１号）について

１　概要

（千円）

補正前の額	補正額	補正後の額
2,321,582	90,664	2,412,246

２　歳入歳出補正額総括表

［歳入］

（千円）

科　目	補正額	節		説　明
		区　分	金　額	
(款)5 繰越金 (項)1 繰越金 (目)1 繰越金	90,664	1 前年度繰越金	90,664	前年度繰越金(①)
歳入補正額計	90,664			

［歳出］

（千円）

科　目	補正額	補正額の財源内訳		節		説　明
		特定財源	一般財源	区　分	金　額	
(款)3 民生費 (項)1 社会福祉費 (目)1 老人福祉費	90,664	0	90,664	22 償還金、利子及び割引料	90,664	償還金(②)
歳出補正額計	90,664	0	90,664			

3　補正内容事項別説明

［歳入］

①　前年度繰越金

歳出補正における償還金（②）の財源として、令和７年度決算剰余金の一部を予算措置するもの。

（千円）

節	補正前の額	補正額	計
1 前年度繰越金	130,000	90,664	220,664

［歳出］

②　償還金

令和７年度に交付を受けた国からの調整交付金及び社会保障・税番号制度システム整備費等補助金について、交付額が所要額を上回り超過交付となったことから、この超過交付額を返還するために、償還金として必要な額の予算措置をするもの。

（千円）

節	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
22 償還金、利子及び割引料	1	90,664	90,665	0	90,664

［参考］償還金内訳　（千円）

区　分		交付額 A	所要額 B	超過交付額 (A－B)
内訳	調整交付金	606,999	516,670	90,329
	社会保障・税番号制度システム整備費等補助金	7,451	7,115	336
合　計				90,665

議案第10号関係

令和８年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について

１　概要

（千円）

補正前の額	補正額	補正後の額
1,096,114,782	18,387,791	1,114,502,573

２　歳入歳出補正額総括表

［歳入］

（千円）

科　目	補正額	節		説　明
		区　分	金　額	
(款)1 市町村支出金 (項)1 市町村負担金 (目)2 療養給付費負担金	535,316	2 過年度分	535,316	療養給付費負担金過年度分 (①)
(款)3 県支出金 (項)1 県負担金 (目)1 療養給付費負担金	166,967	2 過年度分	166,967	療養給付費負担金過年度分(②)
(目)2 高額医療費負担金	84,409	2 高額医療費負担金過年度分	84,409	高額医療費負担金過年度分(③)
(款)9 繰越金 (項)1 繰越金 (目)1 繰越金	17,601,099	1 前年度繰越金	17,601,099	前年度繰越金(④)
歳入補正額計	18,387,791			

［歳出］

（千円）

科　目	補正額	補正額の財源内訳		節		説　明
		特定財源	一般財源	区　分	金　額	
(款)6 基金積立金 (項)1 基金積立金 (目)1財政調整基金積立金	13,911,424	0	13,911,424	24 積立金	13,911,424	財政調整基金積立金(⑤)
(款)8 諸支出金 (項)1 償還金及び還付加算金等 (目)2 償還金	4,476,367	0	4,476,367	22 償還金、利子及び割引料	4,476,367	償還金(⑥)
歳出補正額計	18,387,791	0	18,387,791			

3　補正内容事項別説明

〔歳入〕

①　療養給付費負担金過年度分（市町村）

令和７年度療養給付費負担金（市町村）について、54 市町村中 22 市町村において令和７年度に交付された額が所要額より少なかったため、当該不足額を令和８年度の歳入（療養給付費負担金過年度分）として受け入れる予算措置をするもの。

（千円）

節	補正前の額	補正額	計
2 過年度分	1	535,316	535,317

②　療養給付費負担金過年度分（県）

令和７年度療養給付費負担金（県）について、令和７年度の交付額が所要額より少なかったため、当該不足額を令和８年度の歳入（療養給付費負担金過年度分）として受け入れる予算措置をするもの。

（千円）

節	補正前の額	補正額	計
2 過年度分	1	166,967	166,968

③　高額医療費負担金過年度分（県）

令和７年度高額医療費負担金（県）について、令和７年度の交付額が所要額より少なかったため、当該不足額を令和８年度の歳入（高額医療費負担金過年度分）として受け入れる予算措置をするもの。

（千円）

節	補正前の額	補正額	計
2 高額医療費負担金過年度分	1	84,409	84,410

④　前年度繰越金

令和７年度歳入歳出差引残額を予算措置するもの。

（千円）

節	補正前の額	補正額	計
1 前年度繰越金	17,400,000	17,601,099	35,001,099

〔歳出〕

⑤　基金積立金

令和７年度歳入歳出差引残額から、国庫負担金等を返還するための財源として活用した残額を財政調整基金へ積立てるために予算措置するもの。

（千円）

節	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 財政調整基金積立金	10,207,421	13,911,424	24,118,845	0	13,911,424

⑥　償還金

令和７年度において、54 市町村中 32 市町村からの療養給付費負担金、国からの療養給付費等負担金、調整交付金並びに社会保険診療報酬支払基金からの後期高齢者交付金について、交付された額が所要額を上回り超過交付となったことから、これらの超過交付額を返還するために、償還金として必要な額の予算措置をするもの。

（千円）

節	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
22 償還金、利子及び割引料	1	4,476,367	4,476,368	0	4,476,367

〔参考〕償還金内訳　（円）

区　分		交付額 A	所要額 B	超過交付額 (A－B)
内訳	市町村療養給付費負担金 過年度分（32 市町村分）	58,697,173,000	56,065,641,977	2,631,531,023
	国療養給付費等負担金 過年度分	248,378,794,189	246,685,440,165	1,693,354,024
	調整交付金 過年度分	69,984,921,000	69,848,906,000	136,015,000
	支払基金後期高齢者交付金 過年度分	426,660,600,000	426,645,132,220	15,467,780
合　計				4,476,367,827 **＝4,476,368 千円**

令和７年度愛知県後期高齢者医療広域連合決算の概要について

１　決算の概要

(1)　一般会計

歳入の主なものは、市町村からの事務費負担金、国庫補助金等、歳出の主なものは、広域連合の組織運営に必要な経常的な経費及び後期高齢者医療制度の実施に係る事務的経費等である。

歳入総額は 2,915,256,387 円、歳出総額は 2,657,461,505 円で、歳入歳出差引額は 257,794,882 円であった。

(2)　後期高齢者医療特別会計

歳入の主なものは、市町村が徴収した保険料、国、県及び市町村からの療養給付費の負担金、国からの調整交付金、現役世代からの支援分である後期高齢者交付金（支払基金交付金）等、歳出の主なものは、保険給付に係る経費、保健事業に係る経費等である。

歳入総額は 1,094,992,646,911 円、歳出総額は 1,059,991,547,109 円で、歳入歳出差引額は 35,001,099,802 円であった。

（総括表）　　（円）

区　分	歳入総額　A	歳出総額　B	歳入歳出差引額 A-B
一　般　会　計	2,915,256,387	2,657,461,505	257,794,882
後期高齢者医療特別会計	1,094,992,646,911	1,059,991,547,109	35,001,099,802
合　計	1,097,907,903,298	1,062,649,008,614	35,258,894,684

2　決算の内訳

(1)　一般会計決算について

○ 歳入

区　分	予算現額　A		決算額　B		差引額	執行率	令和6年度
	金　額	構成比	金　額	構成比	B-A	B/A×100	執行率
	円	%	円	%	円	%	%
1分担金及び負担金	2,015,422,000	68.25	2,015,422,000	69.13	0	100.00	100.00
2国庫支出金	669,866,000	22.68	634,087,000	21.75	△ 35,779,000	94.66	165.86
3寄附金	1,000	0	0	0.00	△ 1,000	0.00	0.00
4繰入金	1,000	0	0	0.00	△ 1,000	0.00	0.00
5繰越金	261,134,000	8.84	261,134,049	8.96	49	100.00	100.00
6諸収入	6,801,000	0.23	4,613,338	0.16	△ 2,187,662	67.83	59.58
合　計	2,953,225,000	100.00	2,915,256,387	100.00	△ 37,968,613	98.71	105.28

第1款　分担金及び負担金

収入額は2,015,422,000円で、予算と同額であった。内容は、広域連合構成市町村からの事務費負担金である。

第2款　国庫支出金

収入額は634,087,000円で、予算を35,779,000円下回った。内容は後期高齢者医療制度事業費補助金及び調整交付金のうち、一般会計の費用の財源に充当したものである。

第3款　寄附金

予算1,000円に対して、寄附がなかったため、収入額は0円であった。

第4款　繰入金

予算1,000円に対して、繰入がなかったため、収入額は0円であった。

第5款　繰越金

収入額は261,134,049円で、予算を49円上回った。内容は令和6年度決算の歳入歳出差引残額を歳入として受け入れたものである。

第6款　諸収入

収入額は4,613,338円で、予算を2,187,662円下回った。内訳は、預金利子が1,327,208円上回ったが、雑入が3,514,870円下回ったものである。

○ 歳出

区　分	予算現額　A		決算額　B		不用額	執行率	令和6年度
	金　額	構成比	金　額	構成比	A-B	B/A×100	執行率
	円	%	円	%	円	%	%
1議会費	4,283,000	0.15	3,811,645	0.14	471,355	88.99	89.57
2総務費	1,596,450,000	54.06	1,465,214,131	55.14	131,235,869	91.78	96.11
3民生費	1,351,491,000	45.76	1,188,435,729	44.72	163,055,271	87.94	93.53
4公債費	1,000	0.00	0	0.00	1,000	0.00	0.00
5予備費	1,000,000	0.03	0	0.00	1,000,000	0.00	0.00
合　計	2,953,225,000	100.00	2,657,461,505	100.00	295,763,495	89.99	94.92

第1款　議会費

支出額は3,811,645円で、不用額は471,355円、予算に対する執行率は88.99%であった。支出額の主なものは、使用料及び賃借料1,857,900円、報酬1,630,000円、旅費192,710円である。

不用額の主なものは、使用料及び賃借料152,100円、報酬110,000円である。

第2款　総務費

支出額は1,465,214,131円で、不用額は131,235,869円、予算に対する執行率は91.78%であった。支出額の主なものは、一般管理費における負担金、補助及び交付金727,771,074円、役務費262,707,254円、委託料230,720,619円である。

不用額の主なものは、一般管理費における負担金、補助及び交付金87,914,926円、役務費28,710,746円、委託料9,157,381円である。

○ 支出額内訳

区　分	予算現額 A	決算額 B	不用額 A-B	執行率 B/A×100
	円	円	円	%
職員人件費	22,564,000	20,423,789	2,140,211	90.51
一般管理事務費	1,057,464,000	937,254,930	120,209,070	88.63
啓発費	10,435,000	8,770,467	1,664,533	84.05
電算システム維持管理費	505,644,000	498,585,258	7,058,742	98.60
選挙管理委員会事務費	38,000	0	38,000	0.00
監査委員事務費	305,000	179,687	125,313	58.91
合　計	1,596,450,000	1,465,214,131	131,235,869	91.78

第３款　民生費

支出額は 1, 188, 435, 729 円で、不用額は 163, 055, 271 円、予算に対する執行率は 87. 94%であった。支出額の主なものは、委託料 649, 340, 992 円、役務費 447, 146, 267 円である。

不用額の主なものは、委託料 93, 277, 008 円、役務費 47, 449, 733 円である。

○ 支出額内訳

区　分	予算現額 A	決算額 B	不用額 A-B	執行率 B/A×100
	円	円	円	%
老人福祉一般管理費	53, 467, 000	51, 727, 500	1, 739, 500	96. 75
資格賦課管理費	297, 945, 000	249, 359, 466	48, 585, 534	83. 69
給付管理費	974, 995, 000	862, 468, 998	112, 526, 002	88. 46
後期高齢者医療 特別会計繰出金	768, 000	563, 765	204, 235	73. 41
償還金	24, 316, 000	24, 316, 000	0	100. 00
合　計	1, 351, 491, 000	1, 188, 435, 729	163, 055, 271	87. 94

第４款　公債費

一時借入がなかったため、全額が不用額であった。

第５款　予備費

予備費の充用がなかったため、全額が不用額であった。

(2) 後期高齢者医療特別会計決算について

○ 歳入

区　分	予算現額 A		決算額 B		差引額	執行率	令和6年度
	金額	構成比	金額	構成比	B-A	B/A×100	執行率
	円	%	円	%	円	%	%
1 市町村支出金	222,115,124,000	20.15	227,008,334,922	20.73	4,893,210,922	102.20	100.45
2 国庫支出金	321,677,706,000	29.19	318,653,749,174	29.10	△ 3,023,956,826	99.06	101.64
3 県支出金	90,762,849,000	8.24	87,818,742,442	8.02	△ 2,944,106,558	96.76	98.93
4 支払基金交付金	433,093,829,000	39.30	426,660,600,000	38.97	△ 6,433,229,000	98.51	98.88
5 特別高額医療費共同事業交付金	1,090,825,000	0.10	1,027,417,746	0.09	△ 63,407,254	94.19	100.15
6 財産収入	6,174,000	0.00	6,173,351	0.00	△ 649	99.99	99.99
7 寄附金	1,000	0.00	0	0.00	△ 1,000	0.00	0.00
8 繰入金	900,768,000	0.08	900,563,765	0.08	△ 204,235	99.98	99.97
9 繰越金	31,317,561,000	2.84	31,317,561,596	2.86	596	100.00	100.00
10 県財政安定化基金借入金	1,000	0.00	0	0.00	△ 1,000	0.00	0.00
11 諸収入	1,061,983,000	0.10	1,599,503,915	0.15	537,520,915	150.61	127.99
合　計	1,102,026,821,000	100.00	1,094,992,646,911	100.00	△ 7,034,174,089	99.36	100.07

第１款　市町村支出金

収入額は 227,008,334,922 円で、予算を 4,893,210,922 円上回った。これは、療養給付費負担金が 239,480,734 円下回ったが、保険料負担金が 5,132,691,656 円上回ったためである。

第２款　国庫支出金

収入額は 318,653,749,174 円で、予算を 3,023,956,826 円下回った。これは主に、調整交付金が 3,215,617,000 円上回ったが、療養給付費負担金が 5,229,320,361 円下回ったためである。

第３款　県支出金

収入額は 87,818,742,442 円で、予算を 2,944,106,558 円下回った。これは、療養給付費負担金が 2,502,664,000 円、高額医療費負担金が 441,442,558 円予算を下回ったためである。

第４款　支払基金交付金

収入額は 426,660,600,000 円で、予算を 6,433,229,000 円下回った。内容は、社会保険診療報酬支払基金から交付される後期高齢者交付金である。

第５款　特別高額医療費共同事業交付金

収入額は1,027,417,746円で、予算を63,407,254円下回った。内容は、国民健康保険中央会から交付される特別高額医療費共同事業交付金である。

第６款　財産収入

収入額は6,173,351円で予算を649円下回った。内容は財政調整基金の運用による収入である。

第７款　寄附金

予算1,000円に対して、寄附がなかったため、収入額は0円であった。

第８款　繰入金

収入額は900,563,765円で、予算を204,235円下回った。内容は、一般会計及び財政調整基金からの繰入金である。

第９款　繰越金

収入額は31,317,561,596円で、予算を596円上回った。内容は令和６年度決算の歳入歳出差引残額を歳入として受け入れたものである。

第10款　県財政安定化基金借入金

予算1,000円に対して、県財政安定化基金から借入れがなかったため、収入額は0円であった。

第11款　諸収入

収入額は1,599,503,915円で、予算を537,520,915円上回った。主に預金利子が491,675,636円上回ったものである。

なお、不納欠損額が27,550円あり、これは、療養給付費にかかる返納金のうち、時効の完成により債権が消滅したものである。

また、収入未済額は31,601,761円あり、内容は、第三者納付金及び療養給付費に係る返納金として調定した歳入のうち、令和７年度中に収入されなかったものである。

○ 歳出

区　分	予算現額　A		決算額　B		翌年度繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A×100	令和6年度執行率
	金額	構成比	金額	構成比				
	円	%	円	%	円	円	%	%
1 保険給付費	1,067,258,000,000	96.85	1,043,664,368,144	98.46	−	23,593,631,856	97.79	98.47
2 県財政安定化基金拠出金	425,302,000	0.04	425,301,854	0.04	−	146	99.99	99.99
3 特別高額医療費共同事業拠出金	1,103,499,000	0.10	880,663,455	0.08	−	222,835,545	79.81	82.56
4 支払基金拠出金	711,643,000	0.06	614,992,218	0.06	−	96,650,782	86.42	99.99
5 保健事業費	5,457,283,000	0.50	4,804,964,161	0.45	−	652,318,839	88.05	89.39
6 基金積立金	6,175,000	0.00	6,173,351	0.00	−	1,649	99.97	99.90
7 公債費	33,450,000	0.00	0	0.00	−	33,450,000	0.00	0.00
8 諸支出金	9,604,199,000	0.87	9,595,083,926	0.91	−	9,115,074	99.91	99.25
9 予備費	17,427,270,000	1.58	0	0.00	−	17,427,270,000	0.00	0.00
合　計	1,102,026,821,000	100.00	1,059,991,547,109	100.00	−	42,035,273,891	96.19	97.08

第１款　保険給付費

支出額は 1,043,664,368,144 円で、不用額は 23,593,631,856 円、予算に対する執行率は 97.79%であった。

支出額の内訳は、下記のとおりである。

○ 支出額内訳

区　分	予算現額 A	決算額 B	不用額 A-B	執行率 B/A×100
	円	円	円	%
療養給付費	961,339,229,000	937,997,739,187	23,341,489,813	97.57
訪問看護療養費	29,265,879,000	29,265,878,519	481	99.99
特別療養費	1,000	0	1,000	0.00
移送費	100,000	5,900	94,100	5.90
審査支払手数料	2,033,660,000	1,951,555,493	82,104,507	95.96
高額療養費	69,993,838,000	69,993,808,239	29,761	99.99
高額介護合算療養費	1,345,919,000	1,315,130,806	30,788,194	97.71
葬祭費	3,279,000,000	3,140,250,000	138,750,000	95.77
傷病手当金	374,000	0	374,000	0.00
合　計	1,067,258,000,000	1,043,664,368,144	23,593,631,856	97.79

第２款　県財政安定化基金拠出金

支出額は 425,301,854 円で、不用額は 146 円、予算に対する執行率は 99.99%であった。内容は、愛知県が設置する財政安定化基金への拠出金である。

第３款　特別高額医療費共同事業拠出金

支出額は 880,663,455 円で、不用額は 222,835,545 円、予算に対する執行率 79.81%であった。内容は、国民健康保険中央会が運営する特別高額医療費共同事業への拠出金である。

第４款　支払基金拠出金

支出額は 614,992,218 円で、不用額は 96,650,782 円、予算に対する執行率は 86.42%であった。内容は、出産育児一時金に要する費用の一部を支援する出産育児支援金である。

第５款　保健事業費

支出額は 4,804,964,161 円で、不用額は 652,318,839 円、予算に対する執行率は 88.05%であった。内容は構成市町村への健康診査事業委託料及び高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に係る事業の委託料である。

第６款　基金積立金

支出額は 6,173,351 円で、不用額は 1,649 円、予算に対する執行率は 99.97%であった。内容は、財政調整基金の運用収益（利子）を基金に積み立てるものである。

第７款　公債費

一時借入がなかったため、全額が不用額であった。

第８款　諸支出金

支出額は 9,595,083,926 円で、不用額は 9,115,074 円、予算に対する執行率は 99.91%であった。内容は、国庫支出金等の超過交付額に係る償還金及び被保険者に対する保険料還付金等である。

第９款　予備費

予備費の充用がなかったため、全額が不用額であった。